

元気な風がふくまち

NAKAMA CITY



遊具が あぶないと思ったら

中間市では、市内公園（公園7カ所、児童遊園95カ所）の全遊具の安全点検を順次行っています。

この点検で異常が認められた遊具については、補修や撤去を行っています。

さらに万全を期すため、遊具などの異常に気がついた場合、速やかにご連絡いただきますようお願いいたします。子どもたちが安全で楽し

く遊び、事故のない公園にするためにも、ご協力をお願いいたします。

遊具は正しい乗り方で遊んでください。

花の種を無料配布

花と緑のまちづくりを中間市は推進しています。

その一環として、花の種の配布を行います。

コスモス、パンジーなど数種類の花の種を用意しておりますので、ご自由にお持ち帰りください。

なお、用意している花の種がなくなり次第、配布終了となりますのでご了承ください。

配布場所

都市整備課 市役所案内、東部出張所、ハピネスな

かま

配布開始日

6月1日(金)～

緑の募金のご協力

ありがとうございます

みなさんの善意による「緑の募金」事業に、中間市緑

づくり推進協議会を設置し、取り組んでいます。

おかげさまで平成19年度は、96万9,075円の募金が集まりました。

この募金で、市内の小・中学校や公共施設などの緑化を行いますので、今後とも「緑の募金」活動にご協力をお願いします。

お問い合わせは…

都市整備課都市計画係

☎(246)6261

産業振興課の場所が変わります

機構改革に伴い、6月4日から「産業振興課」および「消費生活相談窓口」の場所が変わります。

(旧)市役所本館2階 (新)市役所別館2階

○産業振興課 ☎(246)6235

○消費生活相談窓口 ☎(246)5110

電話番号の変更はありません。

指名業者(市内・準市内)の登録を受け付けます

平成19年度の建設業や測量などの、競争入札参加資格審査申請書の受付を行います。

受付日時 6月1日(金)～

7月2日(月)・午前8時30分～午後5時15分(土曜、日曜日を除く)

受付場所 契約課(市役所別館4階)

申請書類

○市内・準市内業者：市の指定様式(契約課で1部500円で販売しています)

問合せ先 契約課契約係
☎(246)6255

初夏の山草展を開催

「かわいいウチョウランと斑入り山草展を開催しますので、ぜひ見に来てください。」

卸売・小売事業所のみなさんへ商業統計調査にご協力を

商業統計調査は5年に一度、全国すべての卸売・小売業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的に実施している、統計法に基づく国の指定統計調査のひとつです。

今回の調査は平成19年6月1日現在で実施し、5月から6月にかけて調査員がお伺いするとともに調査票の記入についてお願いをします。

なお、調査票に記入していただいた内容は、統計法に基づき秘密は確実に厳守されますので、正確な記入をお願いします。

経済産業省・福岡県

問合せ先 経営企画課企画係

☎(246)6234

日時 6月2日(土)～

3日(日)・午前9時～午後8時(3日は午後4時まで)

場所 なかまハーモニ

ーホール

問合せ先 若葉山草会梅川

☎(245)0533

福岡県

「女性研修の夏」役員募集

研修国 デンマーク・オランダ

研修期間 10月14日(日)～

21日(日)

応募資格 福岡県内に居住し、4月1日現在、20歳以上65歳以下の人で、団体や企業で男女共同参画などに関する活動を積極的に取り組んでおり、帰国後も活動を期待できる人。公務員や学生、過去同種の派遣事業に参加した人は除きます

募集人数 20人程度(書類選

考と面接選考有り)

参加費 21万円程度

申込締切 6月22日(金)

応募方法 締切日までに用意していただく書類がありますので詳しくはお問い合わせください

申込・問合せ先 人権男女共同参画課(〒809 000

14蓮花寺三丁目1 3)

☎(245)7801

エイズ検査を受けましょう

HIV検査普及週間

HIV感染者・エイズ患者新規報告数は、依然として増加傾向にあります。

平成16年にはじめて1、000件を突破した新規報告数は、その後も増加し、18年においても過去最高を記録しています。

10代から20代の若い世代には「クラミジア感染症」などの性感染症も増えており、性感染症に感染していると、エイズへの感染リスクが通常の何倍も高くなります。

エイズは特別な病気ではありません。だれにでも感染する可能性があります

感染の有無は検査をしないとわかりません

保健福祉環境事務所では匿名無料で相談・検査を行っています

検査項目 HIV抗体、梅毒、性器クラミジア抗体

検査結果は、本人に直接お伝えします。

問合せ先 遠賀保健福祉環境事務所健康対策課(水巻町吉田西二丁目17 7)

☎(201)4164

6月から職員はノーネクタイ

中間市では、6月1日から9月30日まで、職員がネクタイを着用しないで執務を行う取り組みを実施します。

この取り組みは、庁舎の冷房設定温度を引き上げることにより、地球温暖化防止のために、まず自分たちのできるところから行おうと、平成14年度から実施しています。

本年度も、同様の主旨で取り組みを行いますので、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

14%の省エネ効果を達成

昨年の冷房設定温度の引き上げに伴う電力使用料は、実施前と比べて約14%削減することができました。

問合せ先...総務課人事給与係

☎(246)6232

中間市社会福祉協議会在宅介護者のつどいを開催

第1回在宅介護者のつどいは「よかよか介護講座」です。日ごろ介護でお悩みの人など、ぜひご参加ください。

講座終了後、茶話会(交流会)もありますので、お気軽にお越しください。

日時 6月21日(木)・午後1時30分～3時30分

場所 中間市社会福祉協議会(ハピネスなかま内)

要申込、参加は無料です。

申込・問合せ 中間市社会福祉協議会

☎(244)1230

文学講座・国際講座・パントマイム
受講生を募集

文学講座

「筑紫万葉の世界を楽しむ」

筑紫万葉の特色を調べ、そのうたの世界を楽しもう。

場 所 中央公民館

内 容

○第1回：7月13日(金)

「万葉集の概要およびその誕生の時代背景」

○第2回：8月24日(金)

「筑紫万葉を楽しむ」

○第3回：9月21日(金)

「筑紫万葉を楽しむ」

○第4回：10月12日(金)

「筑紫万葉を楽しむ」

○第5回：11月16日(金)

「筑紫万葉に想いを馳せて(バスハイク)」

講 師 奥田俊博さん

(九州女子大助教授)

受講時間 午後1時30分～

3時30分(第5回は午前9時～午後4時)

申込締切 6月29日(金)

国際講座

「ヨーロッパやアフリカの国を知ろう」

世界の国々の暮らしや生活を学び、これからの国際理解を深めましょう。

場 所

中央公民館

内 容

○第1回：6月25日(月)

「世界の問題を知る」

○第2回：7月23日(月)

「ハンガリーの暮らし、自然、文化」

○第3回：8月20日(月)

「ケニアの国の暮らし、文

化、教育」

○第4回：9月10日(月)

「タンザニアの暮らし、自然、文化」

○第5回：10月3日(水)

「世界の問題を考える」

講 師 JICA九州職員、青年海外協力隊OB、松澤正明さん(元ケニア日本人学校教員)など

受講時間 午後1時30分～

3時30分(第1、5回はJICA九州訪問のため、午前9時30分～正午)

申込締切 6月15日(金)

「初めてのパントマイム」

ことばを使わず、身ぶりと表情だけで演じるパントマイム。この究極の自己表現を学んでみませんか。

場 所 中央公民館

受講日 6月9日(土)～

9月22日(土)・全8回

受講時間 午前10時～正午

講 師 中岡重隆さん

(パントマイクループ・タイムズ)

申込締切 6月8日(金)

いずれも

募集人数 45人(初めてのパントマイムは10人)

定員になり次第締め切ります。

受講料 無料

申込方法 FAX、はがき、中央公民館窓口のいずれかで申し込みください

問合せ先 中央公民館(〒8

労働力調査にご協力を！

総務省では、国民の就業状態などを調べるため、毎月、労働力調査を実施しています。調査の対象となった世帯に、県知事が任命した調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

総務省統計局・福岡県



栄養教室を開催します

食事で防ぐ生活習慣病

保健センターでは、「食」を中心とした生活習慣病予防教室の受講生を募集します。

今回のテーマは、「食事で防ぐ高脂血症」です。

男性もふるってご参加ください。

教室の前半は、生活習慣病と食事・栄養との関係を正しく理解するための講話。

後半は、食事療法を実践するための調理実習を行います。

日 時 6月16日(土)・午前9時30分～午後1時

(受付は9時～)

場 所 保健センター

定 員 40人(先着順)

参加費 300円(材料費)

子育て講座を開催

子育て支援センター

子育て支援センターでは、

渋谷貴子さん(助産師)を招き、子育て講座を行います。

親子の絆をいっしょに考えてみませんか。

日 時 6月7日(木)・午前10時30分～11時30分

場 所 人権のまちづくりセンター

テーマ 今、大切にしたい子育てと、つながっていく子どもの気持ち、託児もあります。希望する人は、申し込みください。

問合せ先 子育て支援センター「くるり」

☎(245)5557

エアゾール式簡易消火具にご注意を！

エアゾール式簡易消火具の一部の商品で、設置・保管環境によって容器からの液漏れ・亀裂・破裂などの不具合が起こる可能性があることが判明しました。該当商品をお持ちの人は、速やかに製造メーカーへ連絡してください。

該当商品の概要

製造事業者名 ヤマトプロテック株式会社
商品名 ヤマトボーイKT
FMボーイK
鑑定番号 鑑消第13～4号
製造時期 平成13年(2001年)11月から平成14年(2002年)7月までに製造したもの
品質保証期限 平成17年1月から10月までのもの

製造メーカーのホームページおよび連絡先

ヤマトプロテック株式会社 <http://www.yamatoprotec.co.jp/>
相談窓口フリーダイヤル ☎0120(80)1084

7月の 集団健診が始まります

7月の集団健診の申込受付が始まりました。

この健診は、基本健診の実施で、各種がん健診は行われません。

64歳以下の人、65歳以上の人それぞれに健診の内容などが異なりますのでご注意ください。

申込期限 6月15日(金)

詳しくは、各世帯に配布されている平成19年度版「健康づくりカレンダー」をご覧ください。

問合先 保健センター

☎(246)1611

家庭食用廃油(てんぷら油)の回収を行います

次の要領で家庭食用廃油(てんぷら油)の回収を行います。

回収日時 6月10日(第2日曜日・環境美化の日)・午前10時から回収を開始します

持込時間 午前8時～10時(時間厳守)

家庭食用廃油(てんぷら油)以外は、絶対に持ち込まないでください。

持込場所 各町内会の公民館にお持ちください。ただし、町内会によっては異なる場合があります。公民館

長または町内会長にお尋ねください

回収要望 6月1日(金)までに公民館長または町内会長に申し出てください

問合先 環境保全課

☎(246)6265

県営住宅の入居者を募集

募集対象団地、募集戸数、申込方法などの詳細は、募集案内をご覧ください。

募集する住宅

福岡県内に所在する県営住宅
申込期間 6月1日(金)～11日(月)

6月11日の消印まで有効。

申込書配布場所(6月1日から配布します)

○ 中間市役所案内、都市整備課、東部出張所

○ 北九州県営住宅管理事務所(八幡西区則松三丁目7)

1・八幡総合庁舎2階)

問合先 北九州県営住宅管理事務所

☎(691)5970

男女別バレーボール大会 参加チームを募集

期 日

○ 女子の部……6月17日(日)

○ 男子の部……6月24日(日)

場 所 体育文化センター

参加資格 中間市内在住者

で、同一町内に居住するメンバーで編成されたチーム

チーム編成 メンバー(9人)

の足りない公民館に限り、隣接する公民館から選手の補充できます

男子の部は女性を3人まで含むことができます。

代表者会議

○ 女子の部……6月12日(火)

○ 男子の部……6月19日(火)

いずれも午後6時30分、中央公民館で実施

申込方法 代表者会議当日までに各町内公民館長を通じて、参加申込書を体育文化センターへ提出してください

問合先 生涯学習課スポーツ振興係

☎(246)6224

視覚障害者のための朗読会を開催

市民図書館では、「中間テンプの会」の協力で、視覚に障害のある人を対象とした朗読会を開催します。

日 時 6月17日(日)・午前11時～正午

場 所 市民図書館会議室

申込締切 6月10日(日)

朗読ボランティアに興味のある人も歓迎します。

申込・問合先 市民図書館
☎・☎(245)4664

国民年金

市民課 年金係 ☎(246)6240

国民年金保険料の納付が困難なときは……

「免除制度」、「若年者納付猶予制度」、「学生納付特例制度」をご利用ください。

免除(全額免除・一部納付)申請

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、申請手続きすることにより、保険料の納付が全額免除または一部納付となります。

一部納付(一部免除)については、一部納付額が未納の場合、一部免除も無効(未納と同じ)になります。

若年者納付猶予申請

30歳未満の人で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例申請

学生で、本人の前年所得が一定額以下の場合に、申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

の期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格をみる場合に必要期間に算入されず、の期間については、受給資格の必要な期間には算入されますが、老齢基礎年金の額には算入されません。

の期間に対する老齢基礎年金の金額は、全額納付した月を「1」とすると、全額免除の月は「3分の1」、4分の1納付の月は「2分の1」、2分の1納付の月は「3分の2」、4分の3納付の月は「6分の5」として計算されます。

ただし、3年目以降は、加算金がつきますので、ご注意ください。

火災発生件数 (1月~12月)

件数	4月	累計
建物火災	2件	4件
林野火災	2件	3件
車両火災	0件	0件
その他火災	0件	1件
		0件

交通事故発生状況 (1月~12月)

件数	3月	累計
死者	68件	100件
死者	0人	1人
負傷者	88人	126人

4月の住民基本台帳から

のうごき

人口	47,274人 (+19)
男	22,127人 (+4)
女	25,147人 (+15)
世帯数	19,905世帯 (+29)
()内は前月比	
出生	23人
死亡	37人
転入	191人
転出	158人

リサイクル会を開催

子育て支援センターでは、リサイクル会を行います。市民のみなさんから提供していただいた育児用品や子ども用衣類、おもちゃなどがたくさんそろっています。みなさん、お気軽にお越しください。

日時 6月1日(金) 午後3時
2日(土)・午前10時

場所 人権のまちづくりセンター

問合せ 子育て支援センター「くるり」
☎(245)5557

平成19年度国民健康保険税の計算

平成18年中(平成18年1月~12月)の所得で計算します(所得の申告が必要になります)。

$$\text{総所得金額} + \text{分離所得金額(特別控除後)} - \text{基礎控除額(33万円)} = \text{課税所得} \dots A$$

医療給付費分 (イ)+(ロ)+(ハ) 最高限度額56万円)

(イ) 所得割額 A × 税率10.80%
(ロ) 均等割額 一人につき21,600円 × 国保加入者数(人)
(ハ) 平等割額 一世帯につき25,400円

介護納付金分 (イ)+(ロ) 最高限度額9万円)
(第2号被保険者該当分)

(イ) 所得割額 A × 税率1.09% 第2号被保険者数(人)
(ロ) 均等割額 一人につき8,000円 × 第2号被保険者数(人)

第2号被保険者とは、国保加入者のうち40歳から64歳までの人です。

平成19年度国民健康保険税 = +

納付などは...

国民健康保険税は、6月から翌年3月までの10回での納付となります

- 国民健康保険税の納付書兼通知書は、6月から翌年3月まで毎月10日前後に郵送します
- 納期限は月の末日となっていますが、末日が金融機関の休業日(土曜・日曜日、祝日)の場合は、翌営業日が納期限となります

1期	2期	3期	4期	5期
7月2日	7月31日	8月31日	10月1日	10月31日
6期	7期	8期	9期	10期
11月30日	12月25日	1月31日	2月29日	3月31日

12月の納付については、25日が納期限となります。

国民健康保険

健康増進課 国保医療係 ☎(246)6246

平成19年度国民健康保険税の計算と納付

公的年金等所得がある人の経過措置

国の税制改革により平成17年から、昭和15年1月1日生まれ以前の人にかかる公的年金などの控除額が引き下げられました。

これに伴い、国民健康保険税の課税所得が増加することになりましたが、緩和措置として平成18年度13万円、平成19年度は7万円の特別控除が設けられています。

国民健康保険税医療保険分の限度額引き上げ

国の税制改正に伴い、医療保険分の最高限度額が53万円から56万円に引き上げられます。

なお、介護保険分の限度額は変更ありません。

保険料(税)の納付は口座振替が便利です

国民健康保険 犬 KENTA(健太)くん

低所得世帯に対する国民健康保険税の軽減制度

世帯の国民健康保険被保険者の前年所得が一定額以下の場合、所得に応じて国民健康保険税(介護保険料を含む)の平等割および均等割額の7割、5割または2割が軽減(割引)されます。

なお、2割軽減に該当される世帯の場合は、申請を行う必要があります。

対象となる世帯には、6月11日発送予定の納税通知書に申請書を同封して郵送します。【必着】6月29日(金)までに課税課に提出してください(期限を過ぎた申請は受け付けられませんので、ご了承ください)。

また、国民健康保険税の軽減を受けるには、所得申告が必要で、申告していない人は軽減制度に該当しませんので、ご注意ください。

国民健康保険税のお問い合わせは...
課税課市民税係
☎(246)6238

救急講習会(人工呼吸法、心臓マッサージ法など)を開催

中間市在住の人や通勤・通学の人を対象に、救急講習会を隔月(奇数月)第4日曜日に開催しています。詳しくはお問い合わせを。

問合せ 中間市消防署救急救助係 ☎(245)0901

6月の行事予定

6月の納税
市県民税(1期)
国民健康保険税(1期)

公共施設問合先

中央公民館 ☎(246)2321	人権のまちづくりセンター ☎(245)3511
東部出張所 ☎(246)1110	働く婦人の家 ☎(246)0483
市民図書館 ☎(245)4664	ハピネスなかま ☎(245)8686
歴史民俗資料館 ☎(245)4665	社会福祉協議会 ☎(244)1230
シルバー人材センター ☎(246)4528	保健センター ☎(246)1611
なかまハーモニーホール ☎(245)8000	親子ひろばリンク ☎(244)0742
生涯学習センター ☎(246)4316	パルハウスぼちぼち ☎(243)3387
体育文化センター ☎(246)2800	子育て支援センター ☎(245)6557

日	曜	行事予定	家庭記入欄
1	金	水道週間 (7日まで) 1歳6ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45) 精神障害者家族会井戸端会議 パルハウスぼちぼち (10:00~)	
2	土	行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00)	
3	日	危険物安全週間 (9日まで) 第44回年齢別ソフトボール大会(2日目) 中間西小学校 (9:00~) 第28回中間市バドミントン大会 体育文化センター (9:00~) 第31回中間市ソフトテニス大会 ジョイパルなかま (9:00~) 一日体験講座「スクラップブック」 なかまハーモニーホール (13:30~15:30) 両親学級「子育てについて考えよう」 保健センター (受付9:30~10:00)	
4	月	健康相談 深坂公民館 (10:00~11:00)	
5	火	環境の日~世界環境デー~ ポリオ予防接種 保健センター (受付13:15~14:00)	
6	水	7ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45) 身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) 市公連館長会 中央公民館 (15:00~)	
7	木	2歳児歯科健診 保健センター (受付13:00~13:15) 子育て講座 人権のまちづくりセンター (10:30~11:30)	
8	金		
9	土		
10	日	環境美化の日	
11	月	平成19年7月保育所入所申込受付締切 こども育成課 (締切17:15)	
12	火	すくすくあかちゃん広場「離乳食教室」 保健センター (受付9:30~10:00) 母親学級「からだをうごかそう」 保健センター (15:00~16:00) 民生委員・児童委員協議会 保健センター (14:00~)	
13	水	税の相談 ハピネスなかま (13:30~16:00) 教育相談 市役所3階・教科書展示室 (9:00~16:00) 交通事故相談 ハピネスなかま (10:00~16:00) 男女共同参画講座「共に生き、共に感じよう」 中央公民館 (13:30~15:00)	
14	木	3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
15	金	行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) わんぱく広場「歯のお話」 保健センター (受付9:30~10:00)	
16	土	栄養教室「食事で防ぐ高脂血症」 保健センター (受付9:00~9:30)	
17	日	地球温暖化防止行動「やっちゃれエコライフ!2007」 市内 第50回男女別バレーボール大会(女子の部) 体育文化センター (9:00~) 三遊亭歌之介独演会 なかまハーモニーホール (14:00開演) 視覚障害者のための朗読会 市民図書館 (11:00~12:00)	
18	月	わんぱく広場 保健センター (受付9:30~10:00)	
19	火		
20	水	4ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45) 身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)	
21	木	親子エアロビクス なかまハーモニーホール (10:30~11:30)	
22	金		
23	土		
24	日	第50回男女別バレーボール大会(男子の部) 体育文化センター (9:00~)	
25	月		
26	火	レ・フレール Piano Breaker in NAKAMA なかまハーモニーホール (19:00開演)	
27	水	教育相談 市役所3階・教科書展示室 (9:00~16:00)	
28	木	健康相談 保健センター (13:30~15:30)	
29	金		
30	土		

行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。